

広報 せいよ

2008
4月号
No.48



2月29日、宇和町山田の「国木遺跡」で埋蔵文化財の現地説明会が行われました。ほ場整備の実施にあたり、遺跡の広範囲を保護するように配慮し、水路や道路など掘削を伴う工事部分につき、市教育委員会が発掘調査を行ったもの。

調査では、柵列状遺構（建物群と外部を仕切る柵の跡）と掘立柱建物4棟の柱穴、文字が墨書きされた土器、井戸などが出土。建物跡は最大のもので1辺が5.6mあり、一般の建物とは異なる公的な施設か、それにかかわる人たちの住居の可能性が高いと考えられます。また、柱穴2カ所には当時のままの柱の根が残っており、柱材の科学的分析により、遺跡の年代特定も期待されます。

今回の舞台は8世紀後半、奈良時代から平安時代へと移るころのこと。古代律令制における伊豫国^{うわのこおり}宇和郡（南予地方）の郡衙（役所）は、岩木の「西の前遺跡」にあった可能性が高いとされます。それに相対して稲田の南に位置する、国木遺跡や「坪栗遺跡」の一带は、文字の使用と金属器製作という先端技術を有し、加えて公的機関との関連を示す建物の集中遺構から、その果たした役割に大きな関心が寄せられます。

米作りを背景に社会が発展していくという端緒を探る“古代ロマン”。広い視野に通じる、文化というモノサシで、私たちの郷土を積極的に評価しようとする13年来の取り組みが、いま佳境を迎えているとも言えるでしょう。

西予市の集落を考える

その4

このシリーズでは、西予市の集落問題を取り上げています。今回は1月に実施した「集落実態調査」の結果の一部を、速報としてお知らせします。詳しい分析結果や今後の方針などは、改めて皆さんにお知らせする予定です。

■調査の概要

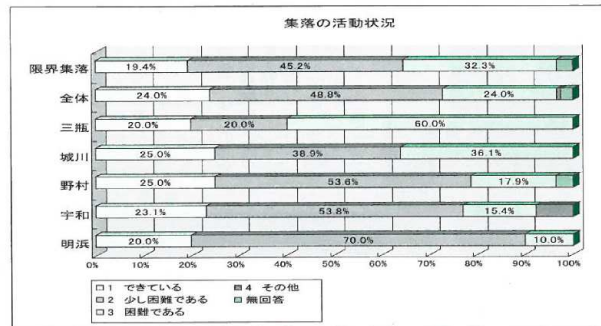
- 〔調査期間〕平成20年1月10日～18日
- 〔対象地区〕西予市内の①限界集落および②概ね5年後に限界集落になると予想される集落
- 〔調査方法〕各地区代表（区長など）に調査票を送付し、市職員が回収しました。
- 〔回収率〕100%
- 〔調査内容〕集落から主要施設への距離、集落行事、特産品、集落活動の問題点、集落の空家の状況など。

■調査の結果の一部（速報）

【質問1】

あなたの集落では、昔から行ってきた集落活動が今まで同様に行えていますか？

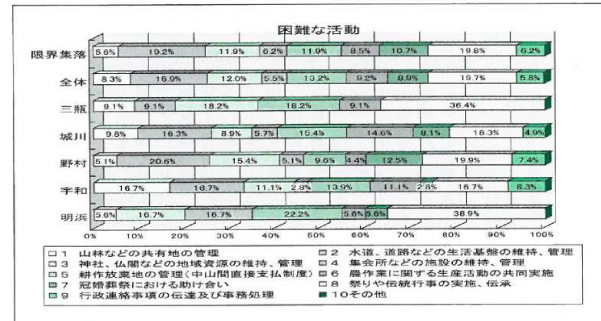
「集落の活動状況」では、調査対象集落の72.8%、限界集落では77.5%の集落が活動が「少し困難である」または「困難である」と回答しています。その中でも、「困難である」と回答した集落の平均高齢化率は調査集落全体で62.2%、限界集落では72.4%と約10%の開きがあることが分かりました。地区別に見ると、明浜地区、三瓶地区といった海岸部が「少し困難である」または「困難である」との回答が多いことが分かります。



【質問2】

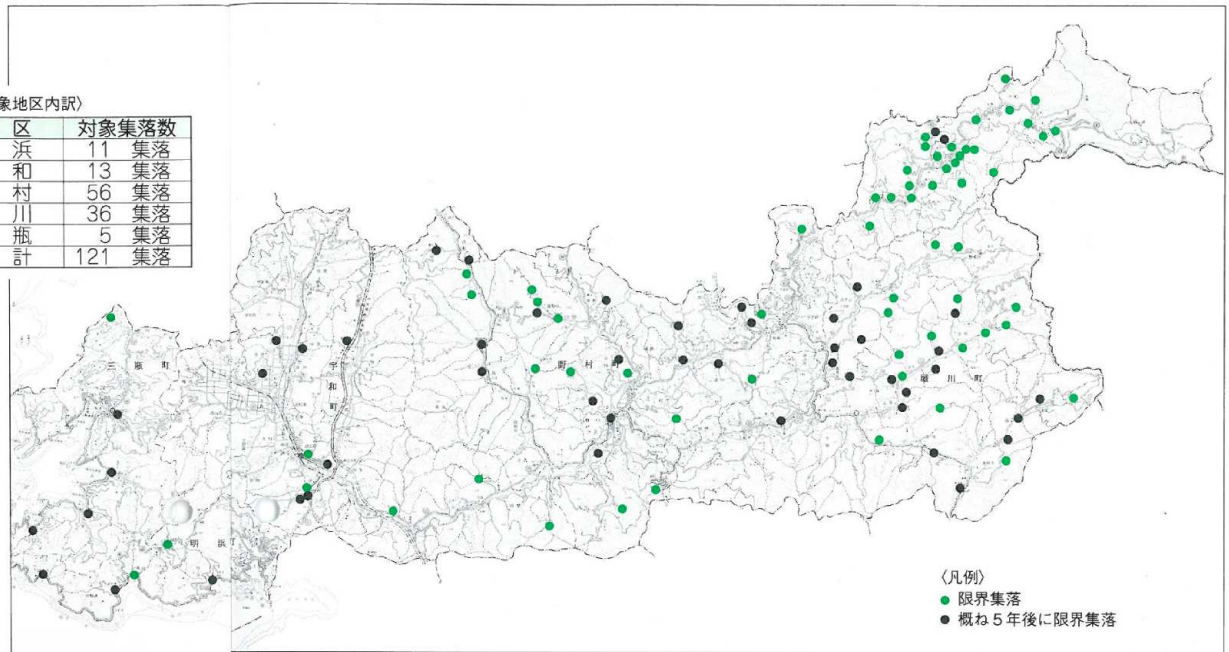
あなたの集落では、どのような活動が困難になっていますか？

「困難な活動」では、各地域によって困難となっている活動に違いがあることが分かります。例えば、山間部の地域では主に「水道、道路などの生活基盤の維持、管理」「行政連絡事項の伝達及び事務処理」などが困難になっており、海岸部では主に「神社、仏閣などの地域資源の維持、管理」「祭りや伝統行事の実施、伝承」が困難になっています。また全地域を通して、「耕作放棄地の管理」が困難になっています。



〔調査対象地区内訳〕

地区	対象集落数
明浜	11 集落
宇和	13 集落
野村	56 集落
城川	36 集落
三瓶	5 集落
合計	121 集落



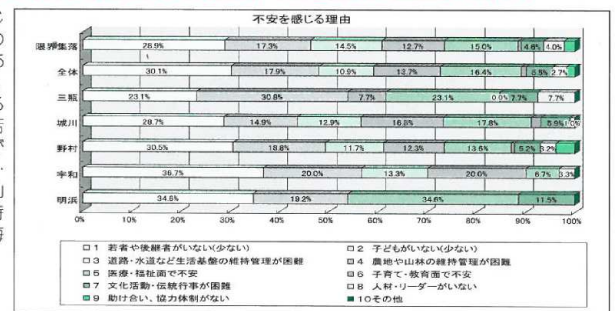
〔凡例〕

- 限界集落
- 概ね5年後に限界集落

【質問3】

（自分が住んでいる集落の将来に不安を感じる方に対する質問）不安を感じる理由は何ですか？

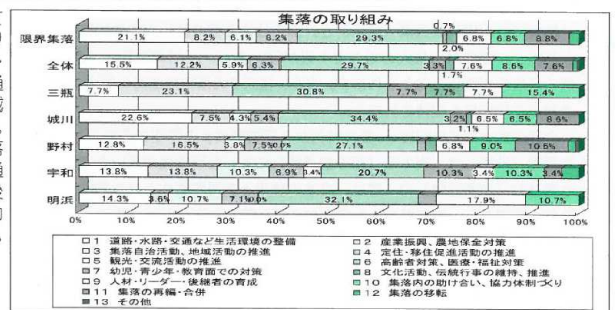
「自分たちの集落の将来に不安を感じるか」という質問では、調査対象集落の95.9%が「大いに不安を感じる」または「ある程度不安を感じる」と回答していました。不安を感じていると回答した方に対する「不安を感じる理由」では、全体では①若者や後継者がいない（少ない）②子どもがいない（少ない）③医療・福祉面で不安…の順番となりました。地域別に見ると、山間部では「道路・水道など生活基盤の維持管理が困難」の項目が多いのに対して、海岸部ではありません。



【質問4】

あなたの集落では、将来に対して今後どういう取り組みが必要だと思いますか？

最後の質問は、「集落の将来に対して必要と思われる取り組み」です。やはり圧倒的に多いのが、「高齢者対策、医療・福祉対策」でした。「道路・水路・交通など生活環境の整備」については、地域性が大きく関係していると思われます。また、山間部に多くみられるのが「集落の再編・合併」でした。市内全域に共通する項目としては、「人材・リーダー・後継者の育成」「集落内の助け合い、協力体制づくり」の必要性が挙げられました。



【問い合わせ】

市役所政策秘書室 ☎0894(62)5000

西予市のごみを考えるシリーズ⑫

「もやすごみ」の焼却費用について

■市内から出る「もやすごみ」は…

①八幡浜南環境センターで焼却委託（明浜・宇和・三瓶地区）、②野村クリーンセンターで焼却（野村・城川地区）…処分しています。八幡浜南環境センターには、平成17年度から19年度に、年間約2億4千万円（43,034円/ト）の焼却委託料を支払っています。

「もやすごみ」を、市指定もやすごみ袋（1枚40円）で換算すると約10kgの重さになります。これを焼却するためには、約430円の経費が必要です。ごみ袋の販売価格の、10倍以上の処分費がかかる計算になります。

■どうすれば「もやすごみ」が減らせるでしょうか。

その約30%を占めるのが、生ごみ。生ごみを減らす方法としては、…①余分な料理を作り過ぎないこと、②廃棄部分を少なくすること、③コンポストや生ごみ処理機（市の補助制度あり）を利用すること…などが挙げられます。

また、生ごみには多くの水分が含まれ、この水分1滴にも経費がかかってきます。つまり、生ごみの水気を切るだけでも、焼却費用を削減することにつながります。

資源循環型社会に向けて、私たち一人ひとりがごみの量を削減できるよう努めることが、今必要になっています。皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】

市役所市民生活課生活環境係 ☎0894(62)6405



生ごみ処理機（容器）補助制度について

平成20年度においても、生ごみの減量と堆肥として資源化を図るため、生ごみ処理機および容器の設置者に補助金を交付します。

補助金額…本体購入価格の2分の1以内（100円未満切り捨て）

- 〈上限〉・電動式生ごみ処理機 20,000円
(1世帯当たり5年間に1基まで)
- ・手動式生ごみ処理機 5,000円
(1世帯当たり5年間に2基まで)
- ・コンポスト 3,000円
(1世帯当たり3年間に2基まで)
- ・ポカシ用バケツ 1,000円
(1世帯当たり3年間に2基まで)

後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢者の方に、4月から使用する新しい被保険者証（カードサイズ）を3月末までにお届けします

平成20年4月から始まる後期高齢者医療では、1人に1枚、カードサイズの被保険者証が交付されます。4月から、病院を受診する際には新しい被保険者証を必ず提示してください。なお、4月2日以降に75歳になる方には、誕生日までに随時お届けします。

■被保険者の方で4月から年金天引き（特別徴収）となる方には、4月上旬に「後期高齢者医療保険料仮徴収決定通知書」および「特別徴収開始通知書」を送付します。

【問い合わせ】市役所市民生活課 ☎0894(62)6405

（この覧には、お届け先の住所と名前を印刷します）

後期高齢者医療被保険者証送付のご案内
この被保険者証は、平成20年4月1日よりご使用いただけます。それまで大切に保管してください。
*本カードは被保険者証です。

後期高齢者医療被保険者証	有効期限 平成21年 7月 31日
住所 愛媛県松山市北条法6番地	被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8
氏名 広橋 愛子	性別 女
生年月日 昭和28年 4月 1日	印
資格取得年月日 平成20年 4月 1日	
発効期日 平成20年 4月 1日	
交付年月日 平成20年 4月 1日	
保険料の区分 3割（注）	
被保険者所在地 愛媛県松山市北条法6番地	
被保険者番号 32982015	愛媛県後期高齢者医療広域連合

↑ここを折って、証をはがしてください。

▲縮小見本です。このような台紙にカードを張って郵送します。右上のカードをはがして、4月1日から使用してください。

酪農のいま

「最終回」 未来につながるミルクの里

「牛乳のはなし」

昨年6月号から、牛乳や酪農について、市民の皆さんに少しでも知ってもらおうと、1年間にわたって連載を行ってきました。その締めくくりに、「未来につながるミルクの里」と題して、若手経営者の生の声をお伝えしたいと思います。登場していただくのは、小玉さん、40代野村町阿下です。小玉さんは、北海道で酪農関係の大学を出て、その後地元に戻り、家業の酪農に23歳で就農しました。現在、東宇和酪農青年部長を務めています。

■今の経営形態は？

妻と両親の4人で、主に酪農は私と妻の2人が従事し、状況を見て両親がバックアップしてくれま。現在の経営規模は、経産牛※が23頭、初妊牛が3頭、育成牛が8頭です。畑と田を合わせて4町5反ほどで、飼料を作っています。両親は、イチゴと露地野菜の専業です。

■酪農を営む畜産の危険性はありますか？

妻が経営を担当していますが、経費の負担が重く、生活費も含めると赤字という状況です。昨年は、生

産調整で十分に乳が搾れない状態ですが、牛の事故も多く大変だったのですが、それでもまだましな方です。今は、総収入の7割以上が経費で、数年前と逆になったように、副収入がなくなったのは、乳価が下がったからです。乳価も低く、先が見えない状況です。

■実際かなり状況が悪いようですが、あえて問題点を挙げると、全体的に生産者の体力が落ちています。えさ代や乳価の影響がもたらしていると思います。すべてにおいて経費を落とすことが難しく、相飼料を購入飼料から自給に換えたとしても、乳量が増えず減らしてしまいました。見通しが暗いので、設備投資もままなりません。昨年の生産調整の影響から、東宇和全体でも、今年の乳量確保が保てない状態ですが、経費削減のため、発酵飼料と粗飼料の給餌を多めにしています。今後ますますワラと労働力の確保が必要になり、コンポストラクター※の整備など、生産者が意識を高く持つことが必要となるでしょう。

■なかなか明るい話題も出ませんが、将来の目標はありますか？ 数年前から牛舎裏を造成し

産調整で十分に乳が搾れない状態ですが、牛の事故も多く大変だったのですが、それでもまだましな方です。今は、総収入の7割以上が経費で、数年前と逆になったように、副収入がなくなったのは、乳価が下がったからです。乳価も低く、先が見えない状況です。

■実際かなり状況が悪いようですが、あえて問題点を挙げると、全体的に生産者の体力が落ちています。えさ代や乳価の影響がもたらしていると思います。すべてにおいて経費を落とすことが難しく、相飼料を購入飼料から自給に換えたとしても、乳量が増えず減らしてしまいました。見通しが暗いので、設備投資もままなりません。昨年の生産調整の影響から、東宇和全体でも、今年の乳量確保が保てない状態ですが、経費削減のため、発酵飼料と粗飼料の給餌を多めにしています。今後ますますワラと労働力の確保が必要になり、コンポストラクター※の整備など、生産者が意識を高く持つことが必要となるでしょう。

■なかなか明るい話題も出ませんが、将来の目標はありますか？ 数年前から牛舎裏を造成し



▲いつも共同作業の小玉大作さん・昌子さん夫妻



▲搾乳は、大作さん、乳房のチェックも入念に



▲給餌は、主に昌子さんが担当

を持って酪農を営んでいるとう自負があります。また、地域地消にも期待しています。東宇和の生産者は皆そうだと思います。

【編集後記】畜産危機は愛媛だけでなく、畜産の盛んなどの地域でも言われています。しかし、愛媛は酪農の離農率が高く、平成19年は全国平均の5%を大きく上回る12.9%で、全国ワースト2位。このような状況を踏まえた上でのお話で、残念ながら将来に夢がふくらむ話題は聞かれませんでした。でも、「消費者に安全と安心を届ける」「生産者に安全と安心を届ける」「ひとに伝えるようしよう」。

を待つ酪農を営んでいるとう自負があります。また、地域地消にも期待しています。東宇和の生産者は皆そうだと思います。

畜産危機は愛媛だけでなく、畜産の盛んなどの地域でも言われています。しかし、愛媛は酪農の離農率が高く、平成19年は全国平均の5%を大きく上回る12.9%で、全国ワースト2位。このような状況を踏まえた上でのお話で、残念ながら将来に夢がふくらむ話題は聞かれませんでした。でも、「消費者に安全と安心を届ける」「生産者に安全と安心を届ける」「ひとに伝えるようしよう」。

酪農に限らず、日本の農業は「の」と一緒に、心と文化を伝えてきました。その一つが、地域の文化や風土を醸し出す特産品ですが、それを手にするだけで、産地が思い浮かぶ、いろいろな情報を盛り込んだ温かいものでした。しかし、そんなふるさとの特産品ともいえるものが、さまざまに要因で消えかかっています。西予市はその地勢から、本州の気候や農産物を産出する「本州すっぽり西予」をもち、その「テマ」の一つに掲げています。牛乳も、そのすっぽりの「目玉」として、市民の皆さんにますます愛され、地域を醸し出す特産品として、しっかりと定着し受け継がれてほしいと願います。

（市役所農林水産課）

- ・経産牛：出産経験のある牛
- ・コントラクター：飼料生産を受委託して農家に提供する機械
- ・フリーバイン：放し飼いの牛舎

田之浜地区で産業文化祭にぎわう



2月2日、平成19年度田之浜地区産業文化祭が明浜町・田之浜小学校で開催されました。会場では公民館活動の紹介、絵画や俳句、手芸作品など保育園児からお年寄りまでの力作多数を展示。また、果樹品評会やバザー、フリーマーケット、演芸発表なども行われ、大勢の地区住民らでにぎわいました。同文化祭は、狩江地区や高山・宮野浦地区、俵津地区でもそれぞれ開催されました。

観光ガイド講座でフィールド演習



西予市地域雇用創造促進協議会が、観光分野の人材育成と就業機会の拡大を図る2月20日、「観光ガイド育成講座」のフィールド演習を文化の里で実施。同講座を受講する20人が参加し、講師の岡崎直司さん（スビめ地域づくり研究会理事・事務局長）から、町並みや開明学校で実地指導を受けました。岡崎さんは「建築的な説明に限らず、歴史を物語的に引用することも可。ガイドは自分の引き出しをいくつ持っているかがポイントで、興味を持ったテーマからアプローチしてはどうか」と話しました。

小中高生が伝統の「朝日文楽」披露



鑑賞文楽2008が2月12日、三瓶文化会館で開催されました。「朝日文楽」を学ぶ三瓶高校文楽部と、小中学生のこども朝日文楽クラブの合同公演会で、市民約500人を前に日ごろの練習の成果を披露しました。こども文楽クラブは「傾城阿波の囃門・順礼歌の段」を、三瓶高文楽部は「艶容女舞衣・酒屋の段」ほか1題を上演、会場から盛んな拍手を受けていました。

宇和聾学校の佐藤さん世界大会の活躍誓う



宇和聾学校講師の佐藤将光さん（27、宇和町新城）がこのたび、第1回世界ろう者陸上競技選手権大会（9月、トルコ）共国イギリス）内でしました。昨年10月の全国障害者スポーツ大会優勝など総合成績が評価・選考され、やり投げで世界大会への切符を手にしたもの。佐藤さんは小学校の副担任で、児童の指導やスポーツへの取り組み、自らの世界を広げようとする行動力が高く評価され、何より児童らのおこがれの先生です。「温かい励ましを忘れずに、夢をあきらめないというメッセージを持ち、西予市民として世界の舞台に挑戦したい。メダルを取りたいな」と話します。

ふるさとの魅力を30秒のCMで



2月17日、ふるさとCM大賞えひめ08（愛媛朝日テレビ主催の審議会が県民文化会館で開かれ、かあちゃんパワー！（宇都宮弘子代表）のCM「宇和米 うまいけん」が奨励賞を獲得しました。わが町を自慢する30秒CMを県内各市町が出品、うち33作品が本選に出場し、西予市の「かあちゃんパワー」と商工会青年部宇和支部も、舞台パフォーマンスで会を盛り上げました。奨励賞に輝いた「宇和米 うまいけん」は、4月から9月まで30回のスポット放送が行われます。

地域の環境整備を目指して桜を植樹



3月2日、宇和町大江の「サテライト西予」敷地内の宇和川沿い300㎡に、同地区の有志者20人が桜の苗木60本を植樹しました。苗木は宇和町西予が提供し、地域と事業所が手を取り合って、周辺環境の整備を図ることを取り組みです。有志ら10年先には川土手に桜並木を願っています。平成18年12月に開業したサテライト西予は、1日平均450人の来場者があります。また、市内の新規雇用は26人となっています。

おめでとー！
野村中華曲部が
文部科学大臣奨励賞

平成19年度（こども音楽コンクール）全国大会で、野村中学校管楽部が、最高賞となる文部科学大臣奨励賞をこのほど受賞。合奏第一部門には、弦楽合奏やハンドベルなども出場し、その中でも同部の「第一四重奏曲」の演奏が高く評価され、県大会で金賞、西日本大会で最優秀賞、そして全国選考会（テープ審査）で最高賞に輝いたものです。3年生の力を借りて、2年生を中心とした新体制で臨んだ今



大会で、7年ぶり3度目の栄冠を見事にしました。これで、夏の全国小・中学校管楽コンクールに続き、二冠達成の充実した一年となりました。

寒さに負けず力走

城川町駅伝競走大会（城川町連合青年団主催）が1月10日に開催されました。優勝チームは次のとおり。
第40回城川町駅伝競走大会
小学生の部（6区間10・3km）
魚小6年わんぱくランナーズ47分21秒▼中学生男子の部（6区間14・5km）清上村赤太福56分38秒▼中学生女子の部（同）城川中Do my best（三1時間06分55秒）▼一般の部（同）集楽館ジュニア51分17秒



表彰

■平成19年度愛媛県農産園芸功労知事表彰（水田農業部門）
・松浦愛子氏（59、宇和町在所）：経営規模の拡大と農業機械の大型化を積極的に進め、直播栽培や布マル手の導入など先進的な営農手法が、収益の追及と一新しく楽しい農業を両立したものと高く評価。消費者との交流や、小学生の農作業体験交流など、担い手育成にも尽力されています。

県クラブ対抗駅伝
地元大会で市体協チーム準優勝



3月9日、宇和児童館前スタート（中継・ゴール）で第42回愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会が開催されました。県全域から186チームが参加、1,246人のランナーが健脚を競いました。男子1部では、3連覇を狙った西予市体協Aが惜しくも準優勝。また同2部の野村体協Aは、全体でも5位の好記録で優勝。ほか市内から参加の21チームも、懸命にタスキをつなぎゴールを目指しました。
〈成績〉※市内チーム上位のみ
男子1部（7区間42.195km）②西予市体協A 2時間17分20秒▼男子2部（同）①野村体協A 2時間25分17秒、③明浜体協A 2時間27分48秒▼男子3部（同）②西予市体協B 2時間35分52秒▼男子4部（7区間29km）①西予市消防署クラブ1時間52分21秒

がんばれ せいこうスポーツアーティスト!

文化部門
■平成19年度土砂災害防止に関する絵画・ポスター・作文（ポスター部門）国土交通省河川局砂防部長賞：黒田友明（徳津小6年）▽愛媛県知事賞：黒田友明（徳津小6年）、江尻裕紀（徳津小4年）、宇都宮雅也（狩江小4年）
■第67回全国教育美術展（絵画）入選：三瀬彩夏（中筋小2年）、小笠原伸（石城小3年）、渡部百合子（石城小4年）、岡崎大成（石城小4年）、山本春葉（石城小4年）、片山幸（石城小4年）、三好隆平（徳津小5年）
■愛媛県小中学生のふるさと学習作品展（壁新聞部門）努力賞：山下智子・宇都宮彩花・江尻裕紀（徳津小4年）
■平成19年度省エネルギーコンクール（中央審査）（ポスター部門）優秀賞：今井寿紀（中筋小1年）
■「ふるさとのお盆の思い出」絵画コンクール（全国）特別賞（さだち君賞）：萩森紀恵（皆田小4年）
■平成20年度愛媛県緑化キャンペーンポスター原画コンクール銅賞：上杉竜輝（中筋小1年）
■第44回全国児童才能開発コンテスト（図画部門）才能開発教育研究財団理事長賞：宇都宮玄太（狩江小6年）
■第31回全日本アンサンブルコンテスト愛媛県大会（1月20日、松山市コミュニティセンター）〈クラリネット四重奏〉全賞：窪田紗央（宇和中3年）、河野未来・土居千沙・入江未来（宇和中2年）

スポーツ部門
■平成19年度えひめ子どもスポーツITスタジアム（平成19年4月9日から20年1月31日までの期間内に各種目に挑戦し、記録をホームページに登録して県内で競う）〈スローアンドキャッチャー3年の部〉①下泊小3年生（同4年の部）①下泊小4年生（同5年の部）①下泊小5年生
■第47回愛媛県バドミントン選手権大会（2月10日・16日、県総合運動公園体育館）〈小学生の部〉男子シングルス：②河内達哉（宇和町小6年）▽男子ダブルス：③河内達哉・佐々木裕哉（宇和町小6年）〈中学生の部〉女子ダブルス：③二宮陽明花（宇和中1年）

写真は、市指定有形文化財の「木彫り立体地図」で、西予市明浜歴史民俗資料館に展示されています。これが完成したのは享和四（一七一九）年の春のことです。吉田藩士御山方下役人・松崎寛兵衛が主となり、宇和・松崎寛兵衛争いの資料に使うため、作成されたものであります。当初は、寛兵衛一人が仕上げたものと伝わっていますが、井上家庄屋文書により、宮大工・儀三郎に彫らせた合作と分かりました。

文化財だより
No.21

歴史資料 木彫りの立体地図

宇和（宇和島藩）と伊津（吉田藩）の間の境界紛争が表面化したのは元禄五（一六九〇）年から、二百六十余年も続きました。地図まで作成しての論争であったことから、文政元（一八一八）年に、吉田藩から裁許状を受けています。裁許状の一部には、「宇和三ヶ村ヨリ御境ト申立路切候場所ヨリ上手筆水分迄之間一圓間地ニ仰付フレ一圓地ニ宇和三ヶ村と伊津浦入相刈之事」と



ケーブルテレビお役立ち情報 その⑤

地上デジタルテレビ放送の概要

- ①画像と音がきれい【ハイビジョン】
臨場感あふれるワイドなハイビジョン画質で、CD並みのクリアなサウンドが楽しめます。また、デジタル化により、雑音の影響を受けにくくなり、テレビ映像が二重映しになる「ゴースト」現象もなくなります。
- ②地域に密着した情報も充実【データ放送】
暮らしに身近な最新情報や、住んでいる地域の気象情報・生活情報などを、いつでも見ることが出来ます。
- ③見たい番組が簡単に選べる【電子番組表（EPG）】
1週間先までの番組が分かり、番組予約やジャンル別検索も簡単です。
- ④2～3番組を同時に放送【マルチ編成】
ハイビジョン1ch分で、標準画質の2～3番組を同時に放送可能。また、スポーツ中継が延びた場合でも、打ち切ることなく、サブchでスポーツチャンネルを続行できるようになります。
- ⑤番組に参加できる【双方向】
テレビに電話回線やインターネットを接続することで、家庭から放送局につながり、クイズやリクエスト番組などに参加できるようになります。

■地上デジタル放送に関するお問い合わせ
総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話からおかけになる場合 ☎03-4334-1111) <http://www.soumu.go.jp/>
【平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00】

※西予市では、平成20年度から本工事に入り、ケーブルテレビサービスの開始は平成21年4月から、順次開始する予定です。上記サービスをケーブルテレビ加入によっても、受けることが可能となります。

【問い合わせ】
市役所情報推進課CATV推進係 ☎0894(62)7822

あり、伊津ではあせんとした裁許であったそうです。伊能忠敬が明浜を測量したのが文化五（一八〇八）年、松崎寛兵衛の作成した地図はその前であり、大変優れたことが理解できます。寛兵衛は隠居して示崎退助と改名、伊津に住み着いたこととです。このブロックを一個でも無くしていたらと思うと、立体地図を守り保存した関係者に感謝をし、皆さんと共に守っていきたいと思います。

【記】西予市文化財保護審議会委員 黒田又文

防犯灯設置補助事業のお知らせ

防犯灯は、夜間いろいろな犯罪や事故を未然に防止し、明るく安全・安心なまちづくりのために大きな役割を果たしています。町内会・自治会などで防犯灯を新設する場合には、西予地区防犯協会が補助を行いますので、ご利用ください。

■補助額

- ①既設の電柱等に電灯を設置する場合
・補助額 5,000円
- ②支柱を新設して電灯を設置する場合
・補助額 10,000円

■受付期間

- ・第1期 5月1日(木)～6月30日(日)
- ・第2期 10月1日(火)～11月30日(日)

【問い合わせ】

西予地区防犯協会（西予警察署内）
☎0894(62)0110

西予市長選挙および西予市議会議員選挙について

任期満了にともなう西予市長選挙および西予市議会議員選挙が、次のとおり執行されることとなりました。

告示日 平成20年 4月20日(日)

投票日 平成20年 4月27日(日)

■西予市議会議員選挙定数 24人

旧町単位の選挙区が廃止され、今回から市全体で1選挙区により行われます。

【問い合わせ】

西予市選挙管理委員会 ☎0894(62)6400

《期日前投票所の開設について》

投票所の名称	所在地	対象者	開設期間	開設時間
西予市役所	宇和町卯之町三丁目434番地1	市内全域	4月21日(月)～26日(土)	午前8時30分～午後8時
明浜総合支所	明浜町高山甲3657番地	市内全域	4月21日(月)～26日(土)	午前8時30分～午後7時
野村中央公民館	野村町野村12号619番地1	市内全域	4月21日(月)～26日(土)	午前8時30分～午後7時
城川総合支所	城川町下相945番地	市内全域	4月21日(月)～26日(土)	午前8時30分～午後7時
三瓶総合支所	三瓶町朝立7番耕地287番地3	市内全域	4月21日(月)～26日(土)	午前8時30分～午後7時
野村総合支所 惣川支所	野村町惣川288番地	市内全域	4月24日(木)～26日(土)	午前8時30分～午後6時

※計6カ所

「二及漁港利用調整施設」指定管理者の公募

西予市では、「二及漁港利用調整施設」の指定管理者について、次のとおり公募します。

施設の概要

〈建設場所〉 三瓶町二及2番耕地919番地10他
〈敷地面積〉 2,670㎡

〈施設の内容〉

- ・二及漁港御手洗浮桟橋2基：73隻の船舶を収容可能
- ・二及漁港御手洗船舶陸上保管施設：8隻の船舶を収容可能
- ・二及漁港御手洗駐車場50台
- ・二及漁港御手洗管理棟兼修理工場1棟：鉄骨平屋建て90㎡（保管船舶の管理事務所及びメンテナンスのための作業場）
- ・二及漁港御手洗上下架施設1基：4.8t吊（25ftクラスまでの船舶の上下架が可能）

管理業務の基準および範囲

- ①施設の使用（利用）の許可に関する業務
- ②施設の使用（利用）に係る料金に関する業務
- ③施設の設備の維持管理に関する業務
- ④前3項目に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

申請の資格

市内の法人並びにその他団体

申請の受付期限

平成20年4月30日(火)午後5時まで

受付の方法

「西予市公の施設における指定管理者の手続きに関する条例」施行規則第4条に基づく申請書類一式を提出してください。申請に関する詳細については、下記へお問い合わせいただくか、ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ・申請先】

三瓶総合支所建設課港灣漁港係（〒796-0907西予市三瓶町朝立7-287-3） ☎0894(33)1115、ファックス0894(33)2779
Eメール m-kouwangyokou@city.seiyo.ehime.jp
西予市ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>

市内に残る3体の「青い目の人形」 私たちがミュージカルになりました



青い目の人形は、昭和2年に日米親善大使として、全国の小学校や幼稚園に贈られてきました。太平洋戦争で、その多くが処分されましたが、全国に約300体現存していることが確認されています。うち愛媛県に5体、その3体が西予市にあります。

7月のミュージカル公演を前に、3体の人形の「特別住民登録」を行い、西予市の一員として迎えることになりました。人形の特別住民票は、希望すれば発行してもらえます。住民票には、野村町の堀田恵子さんの描いた青い目の人形のイラストが印刷されています。

ミュージカル「青い瞳を忘れない」
実行委員会

平成20年度の「畜犬登録」および「狂犬病予防注射」を実施します

◆明浜地区

実施場所	時間
狩江公民館	9:30~9:55
門之脇集会所	10:00~10:15
渡江公民館	10:20~10:30
大浦集会所	10:40~11:00
新田集会所	11:10~11:20
市役所津支所	11:30~12:00
明浜総合支所	9:30~10:00
宮野浦公民館	10:10~10:30
宮之越バス停前	10:35~10:55
岩井バス停前	11:00~11:10
田之浜公民館	11:20~11:40

◆三瓶地区

実施場所	時間
農協岡木支所横	9:30~10:20
農協長早支所前	10:30~10:50
北公民館前	11:00~11:45
増生公民館前	13:10~13:50
旧農協鶴山支所前	14:05~14:10
旧農協和泉支所前	14:20~14:50
1区地福寺前	15:05~15:50
有網代バス停前	16:30~16:15
下泊バス停横	9:30~10:00
枯井バス停前	10:10~10:15
皆江公民館前	10:25~10:45
蔵農公民館前	10:55~11:30
農村研修センター前	13:15~13:45
有太刀消防倉庫横	13:50~14:00
三瓶総合支所乗駐車場	14:15~16:30

《当日必要なもの》

【登録している犬】		【登録していない犬】	
注射代	2,300円	印かん(簡易印かんは不可)	
手数料	550円	登録手数料	3,000円
合計	2,850円	注射代	2,300円
		手数料	550円
		合計	5,850円

「畜犬登録」は、1頭の犬につき生涯1回の登録です。
 「狂犬病予防注射」は、狂犬病予防法により毎年受ける必要があります。
 市内の各地区において、畜犬登録および狂犬病予防集合同を実施しますので、表中の場所・時間をご確認のうえ、当日必要なものを持参して登録、予防注射を済ませてください。

◆宇和地区

実施場所	時間
久保集会所前	9:10~9:20
信里集会所前	9:30~9:40
東多田構造改善センター前	9:50~10:00
河内構造改善センター前	10:10~10:30
伊延東公会堂前	10:40~10:50
岡山公会堂前	11:00~11:10
伊延西集会所前	11:20~11:30
瀬戸地区集会所前	11:40~11:50
大江集会所前	13:10~13:30
加茂集会所前	13:40~13:50
中川公民館前	14:00~14:20
田苗集会所前	14:30~14:40
杏所公会堂前	14:50~15:00
清沢集会所前	15:10~15:20
坂戸公会堂前	15:30~15:40
坂戸集会所前	15:50~16:00
小原集会所前	9:00~9:10
河内谷公会堂前	9:20~9:30
岩木集会所前	9:40~10:00
郷内公会堂前	10:10~10:20
狭間コミュニティーセンター前	10:30~10:40
西山田公会堂前	10:50~11:00
山田農事集会所前	11:10~11:30
小森公会堂前	11:40~11:50
仁土地区集会所	13:20~13:30
野田集会所前	9:00~9:10
別所集会所前	9:20~9:30
小野田公会堂前	9:40~9:50
若宮集会所前	10:00~10:10
永長公会堂前	10:20~10:40
れんげ集会所前	10:50~11:10
上松葉公会堂前	11:20~11:40
下松葉公会堂前	11:50~12:00
下松葉集会所前	13:10~13:20
ひまわり集会所前	13:30~13:40
卯之町1区集会所	13:50~14:00
郷団地集会所前	14:10~14:20
馬場集会所前	14:30~14:40
西市役所前	14:50~15:00
八幡浜地万局西予庁舎前	15:10~15:20
みどり団地集会所	15:30~15:40
伊賀上農事集会所前	15:50~16:10
田野中農事集会所前	9:10~9:30
伊野窪研修センター前	9:40~9:50
伊崎集会所前	10:00~10:10
常定寺集会所前	10:20~10:30
新城多目的集会所前	10:40~10:50
明石多目的集会所前	11:00~11:20
明石集会所前	11:30~11:40
桜ヶ谷集会所前	13:20~13:30
倉谷集会所前	13:50~14:00
四道橋付近	14:10~14:20
明間公民館前	14:30~14:50
下川公会堂前	15:00~15:10
農協下宇和支所前	15:20~15:30
JR下宇和駅前	15:40~15:50
稲生集会所前	16:00~16:10
稲生多目的集会所前	16:20~16:30

◆野村地区

実施場所	時間
植木集会所前	9:00~9:10
釜川旭集会所前	9:20~9:30
釜川集落センター前	9:40~9:50
釜川上組集会所前	10:00~10:20
前石公民館前	10:30~10:40
阿下公民館前	10:50~11:10
旧下野バス停	11:20~11:30
蜂集会所前	11:40~11:50
緑ヶ丘集会所前	13:10~13:40
馬地上甲求馬さん宅前	13:50~14:00
片川集会所前	14:10~14:20
次の川集会所前	14:30~14:40
床の滝橋横	14:50~15:00
農友会館前	9:00~10:00
伊勢井谷集会所前	10:20~10:40
双津野和気牧場前	11:00~11:20
久保谷集会所前	11:40~12:00
野村公会堂前	13:10~14:00
木落集会所前	14:20~14:40
芒ヶ原集会所前	14:50~15:00
旧ラッキー5号店前	15:10~15:20
平野集会所前	9:00~9:20
惣村久集会所前	9:30~9:50
柿木集会所前	10:10~10:30
市役所中筋支所	10:40~11:00
小島集会所前	11:10~11:30
舟坂集会所前	11:40~12:00
滝山集会所前	13:10~13:20
本村集会所前	13:40~13:50
荷刺大橋横	14:00~14:20
道野々集会所前	14:30~14:40
岡成集会所前	14:50~15:00
大和田センター前	9:00~9:10
大西集会所前	9:20~9:30
中通川集会所前	9:40~10:00
鎌田馬場集会所	10:10~10:20
鎌田本村倉庫前	10:30~10:40
栗木川平公会堂前	11:00~11:10
栗木本村公会堂前	11:20~11:30
西集会所前	11:40~11:50
市役所楳林支所	13:00~13:20
堂野窪集会所前	13:40~13:50
松尾集会所前	14:10~14:20
大領地集会所前	14:40~14:50
坂石消防団前	15:10~15:20
汗嵐集会所前	9:00~9:10
長谷集会所前	9:30~9:40
奈良野集会所前	9:50~10:00
大成集会所前	10:20~10:30
古井沢停留所前	10:50~11:00
知野お堂前	11:10~11:20
天神集会所前	11:35~11:50
市役所松川支所	13:00~13:15
今久保バス停前	13:25~13:35
色納停留所前	13:50~14:00
大和お堂前	14:20~14:30
農協大野ヶ原出張所前	15:00~15:10
寺山集乳所前	15:20~15:30

【問い合わせ】



■明浜地区
 明浜総合支所市民生活課 ☎(04)1282
 ■宇和地区
 市役所市民生活課 ☎(6)6405

■野村地区
 野村総合支所市民生活課 ☎(72)1113
 ■城川地区
 城川総合支所市民生活課 ☎(82)1116

■三瓶地区
 三瓶総合支所市民生活課 ☎(33)2773
 ※市外局番 0894

実施場所	時間
河西集会所前	9:00~9:10
四郎谷集会所前	9:20~9:40
長谷集会所前	10:00~10:10
旭集会所前	10:20~10:30
市役所浜前支所	10:40~11:00
松浜生活改善センター	11:10~11:30
白髭集会所前	11:50~12:00

◆城川地区

実施場所	時間
田柳公民館	9:10~9:30
川向集会所	9:40~10:05
奈民公会堂	10:15~10:35
隣之地集会所	10:45~11:15
改善センターおなし	11:25~11:50
古市集会所	13:10~13:25
小萩橋元	13:30~13:40
成福集会所	13:45~13:55
八千代橋元	14:05~14:15
杉之瀬診療所駐車場	14:20~14:35
杭集会所	14:45~15:00
本村集会所	15:10~15:20
男河内公民館	9:10~9:40
宮成三叉路	9:50~10:00
今田公民館	10:10~10:40
下惣川集会所	10:50~11:00
広田岩本三男さん宅前	11:10~11:20
安楽谷一宮さん宅前	11:30~11:45
下相上久保田さん宅前	13:10~13:20
下相上公民館	13:30~14:00
藤原建設前	14:05~14:20
老人ホーム下バス停	14:25~14:50
中津川集会所前	15:00~15:20
菊野谷集会所前	9:10~9:20
下区金森さん宅前	9:30~9:50
川津南公民館	10:00~10:30
太郎原公会堂前	10:45~10:55
六十集会所	11:00~11:10
本村公会堂	11:15~11:30
農協高川支所横	11:35~11:45
池野々区藤川さん宅上三叉路	11:50~12:00
土居公民館	13:10~13:50
つづら区周藤さん宅前	14:00~14:15
下里集会所	14:20~14:35
甲屋消防団	14:40~14:55
三滝口バス停	15:00~15:10
永田食料品店前	15:15~15:25
程野停留所前	15:30~15:45
竜泉集会所前	9:30~9:40
農協野井川出張所前	9:50~10:00
重谷河内神社前	10:05~10:15
下藤停留所	10:20~10:30
平岩停留所	10:35~10:50
泉川茶道の上	11:00~11:15
遊子川公民館駐車場	11:25~11:50
上川区榎木さん宅の上	13:00~13:10
下遊子集会所	13:20~13:30
南平集会所	13:40~13:55
岩木集会所	14:05~14:20
吉之沢集会所	14:30~14:40
下五味、五味橋元	14:50~15:05
辰之口邊辺さん宅横	15:10~15:20

平成20年4月から 国民健康保険制度が変わります！

70歳～74歳（現役並み所得者以外）の自己負担割合が1割に据え置かれます

制度改正によって平成20年4月から、70歳～74歳の方のうち、現役並みの所得がある方以外は、医療機関等にかかったときの自己負担割合が2割に引き上げられることになっていましたが、この見直しが凍結され、平成20年4月から21年3月までの1年間は、自己負担割合が1割に据え置かれます。
※現役並み所得者で、すでに3割負担をいただいている方、一定の障害があり後期高齢者医療制度に加入された方は除きます。

平成20年3月31日まで 70歳以上74歳以下 (現役並み所得者以外) 自己負担1割	→	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで 自己負担1割に据え置き (現役並みの所得がある方は3割)
---	---	--

70歳～74歳（一般）の自己負担限度額が変更

自己負担割合の変更にともない、70歳～74歳の低所得者と現役並み所得者以外の一般の方の自己負担限度額が変わります。

平成20年3月31日まで ▼70歳以上74歳以下（一般）の自己負担限度額	→	平成20年4月1日から ▼70歳以上74歳以下（一般）の自己負担限度額								
<table border="1"> <tr> <th>外来（個人ごと）</th> <th>外来+入院（世帯単位）</th> </tr> <tr> <td>12,000円</td> <td>44,400円</td> </tr> </table>	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）	12,000円	44,400円		<table border="1"> <tr> <th>外来（個人ごと）</th> <th>外来+入院（世帯単位）</th> </tr> <tr> <td>24,600円</td> <td>62,100円 (44,400円※)</td> </tr> </table> <p>※過去12ヵ月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額 ただし、平成21年3月までは、外来12,000円、外来+入院44,400円に据え置かれます。</p>	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）	24,600円	62,100円 (44,400円※)
外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）									
12,000円	44,400円									
外来（個人ごと）	外来+入院（世帯単位）									
24,600円	62,100円 (44,400円※)									

退職者医療制度の対象者が65歳未満に

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金（厚生年金など）を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると、一般の国保の加入者となります。

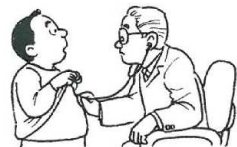
平成20年3月31日まで 退職者医療制度の対象年齢 75歳未満	→	平成20年4月1日から 退職者医療制度の対象年齢 65歳未満
---------------------------------------	---	--------------------------------------

40歳～74歳の方を対象に新たな特定健診が始まります

平成20年度から、40歳～74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた新たな「特定健康診査（特定健診）・特定保健指導」が始まります。「特定健診」では生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるために対象者を把握し、「特定保健指導」でその対象者のメタボリックシンドロームの予防・改善に向けての生活改善を指導します。

「特定健診・特定保健指導」の流れ

- ① 特定健診・特定保健指導の実施計画を作成
- ② 特定健診の実施
- ③ 健診結果から保健指導対象者を決定
- ④ 対象者に生活改善を支援する保健指導を実施
- ⑤ 指導の結果、健康状態や医療費がどう変化したかを確認



義務教育就学前の子供の自己負担割合が2割に

医療機関等にかかったときの自己負担割合は、3歳未満が2割となっていますが、平成20年4月からこの2割負担の対象者が、「3歳未満」から「義務教育就学（小学校入学）前」まで拡大されます。
2割となるのは「6歳に達する日以降の最初の3月31日まで」となります。

平成20年3月31日まで 3歳未満 2割	→	平成20年4月1日から 義務教育就学前 2割 (西予市では、乳幼児医療費助成制度により負担は無料です)
-------------------------	---	---

高額医療・高額介護合算制度が創設されます

平成20年3月31日まで	→	平成20年4月1日から																		
1カ月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、申請して認められると、限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。また、介護費用が高額になったときは、介護保険から「高額介護サービス費」が別に支給されます。		医療費の自己負担額と介護保険サービスの利用料が合算できるようになります（高額医療・高額介護合算制度）。それぞれの限度額を適用後、年間の自己負担を合算して高額になったときは、申請により、限度額を超えた分が「高額介護合算療養費」として支給されます。 ●高額介護合算医療費の自己負担限度額 【年額（各年8月～翌年7月）】																		
		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">70歳以上75歳未満</th> <th colspan="2">70歳未満</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <td>62万円 (83万円)</td> <th>一般</th> <td>67万円 (89万円)</td> </tr> <tr> <th>現役並み所得者</th> <td>67万円 (89万円)</td> <th>上位所得者</th> <td>126万円 (168万円)</td> </tr> <tr> <th>低所得Ⅱ</th> <td>31万円 (41万円)</td> <th rowspan="2">住民税非課税世帯</th> <td rowspan="2">34万円 (45万円)</td> </tr> <tr> <th>低所得Ⅰ</th> <td>19万円 (25万円)</td> </tr> </table> <p>※平成20年4月～7月分は、平成20年8月～平成21年7月分と合算して（ ）内の限度額を適用する場合があります。</p>	70歳以上75歳未満		70歳未満		一般	62万円 (83万円)	一般	67万円 (89万円)	現役並み所得者	67万円 (89万円)	上位所得者	126万円 (168万円)	低所得Ⅱ	31万円 (41万円)	住民税非課税世帯	34万円 (45万円)	低所得Ⅰ	19万円 (25万円)
70歳以上75歳未満		70歳未満																		
一般	62万円 (83万円)	一般	67万円 (89万円)																	
現役並み所得者	67万円 (89万円)	上位所得者	126万円 (168万円)																	
低所得Ⅱ	31万円 (41万円)	住民税非課税世帯	34万円 (45万円)																	
低所得Ⅰ	19万円 (25万円)																			



療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が65歳以上に

70歳以上と老人保健で医療を受ける方が療養病床に入院するとき、食費と居住費を自己負担していましたが、平成20年4月1日から新たに65歳以上の方も対象となり、対象年齢が65歳以上に変わります。食費・居住費の標準負担額は下記のとおりです。

平成20年3月31日まで 70歳以上	→	平成20年4月1日から 65歳以上															
		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>食費（1食）</th> <th>居住費（1日）</th> </tr> <tr> <td>一般（下記以外の人）</td> <td>460円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>低所得Ⅱ</td> <td>210円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>低所得Ⅰ</td> <td>130円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>（老齢福祉年金受給者）</td> <td>100円</td> <td>負担なし</td> </tr> </table> <p>※入院時に負担した食事代は高額療養費の対象外です。</p>	区分	食費（1食）	居住費（1日）	一般（下記以外の人）	460円	320円	低所得Ⅱ	210円	320円	低所得Ⅰ	130円	320円	（老齢福祉年金受給者）	100円	負担なし
区分	食費（1食）	居住費（1日）															
一般（下記以外の人）	460円	320円															
低所得Ⅱ	210円	320円															
低所得Ⅰ	130円	320円															
（老齢福祉年金受給者）	100円	負担なし															

後期高齢者医療制度が創設されます

平成20年4月から老人保健制度に代わって、新たに『後期高齢者医療制度』が創設されます。老人保健制度は市区町村が運営していましたが、後期高齢者医療制度は都道府県ごとの「後期高齢者医療広域連合」が運営します。老人保健制度では、国保や会社の健保などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていたが、後期高齢者医療制度では国保や会社の健康保険などの医療保険を抜けて、後期高齢者医療制度に新たに加えることとなります。

■問い合わせ先 西予市役所 市民生活課 ☎0894 (62) 6405

国保の制度

平成20年4月1日から、医療機関では必ず新しい被保険者証を使用してください

■新しい「国民健康保険被保険者証」を交付します（高齢受給者証も更新となります）

平成20年4月1日の制度改正により、資格が変わっている方があります。4月1日から医療機関で受診するときは、3月下旬に送付する新しい被保険者証および高齢受給者証を使用してください。

なお、新しい被保険者証に記載してある氏名などに間違いがないか、必ず確認をしてください。また、被保険者証に記載していた「(○)」「世帯主」は別紙交付の表示は、今回から取り止めています。

※有効期限の切れた被保険者証・高齢受給者証・各種認定証は、最寄りの公民館または市役所および各総合支所市民生活課まで返還してください。

■平成20年4月1日以降の手続きについて

《「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ》

・現在、有効期限が平成20年3月31日のものを交付しています。引き続き入院されていて認定証が必要な方は、4月1日以降に、有効期限の更新を行ってください（現在お持ちの認定証をご持参ください）。有効期限が平成20年7月31日のものを交付します。

《就学・長期出張などで世帯とは別の被保険者証が必要な方へ》

①就学のため西予市から転出して、別の市町村に住所をおく学生には、世帯とは別の被保険者証(○)被保険者証)を交付します。

《必要書類》在学証明書（平成20年4月1日以降の証明書）、被保険者証、印かん

②長期出張などで西予市から離れて、別の市町村で仕事に従事される方には、世帯とは別の被保険者証(○)被保険者証)を交付します。

《必要書類》被保険者証、印かん

※昨年に上記の被保険者証の交付を受けている方も、有効期限が切れますので、引き続き必要な場合は、同様の手続きを行ってください。

【問い合わせ・手続き先】

市役所市民生活課国保係 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課国保年金係

坂石診療所（野村町）を休止いたします

市立野村病院からの出張診療を行っていましたが国民健康保険坂石診療所は、平成20年4月から休止することとなりました。

(市民生活課 国保係)

特定健診についてお知らせ

西予市では例年、集団健診（各保健センター、公民館などでの健診）を行っていましたが、4月からの医療制度改革にともない、医療保険者である国民健康保険（国保）が主体となって、国保加入者・後期高齢者医療制度加入者を対象に、健康診査を行うことになりました。利便性を高めるため、西予市医師会の協力を得て「個別健診（医療機関で健診）」と「集団健診（各保健センターなどで健診）」を行います。詳しくは、後日配布する文書などをご覧ください。なお、国保以外の保険証をお持ちの方は、加入している医療保険にご確認ください。

▼年に1回、必ず“特定健診”を受けましょう！

(市民生活課 国保係)

国民健康保険税の特別徴収が始まります 平成20年4月から

地方税法の一部改正により、平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が開始されます。

■次の条件をすべて満たす場合に、国民健康保険税が国保世帯主の年金から特別徴収されることとなります。

▽世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者が全員65歳から74歳である場合

▽国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合

▽国保世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、国保世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

※該当者には、3月末に特別徴収決定通知書をお送りします。

【問い合わせ】

市役所税務課 ☎0894(62)6401または各総合支所総務課

妊婦さんにお知らせ

西予市では、現在「母子健康手帳」の発行時に、妊婦健診の受診券を2回分発行していただきます。平成20年4月1日から、5回に拡充することにしました。妊婦の方々は、4月1日時点の妊娠週数に応じて、「妊婦一般健康診査受診券」を3月末に郵送でお届けします。現在発行している受診券は、3月末までしか使用できませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】

市役所健康づくり推進課 ☎0894(62)6407 または各総合支所保健福祉課

浄化槽設置費用の一部を助成します

西予市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市内の補助対象区域内で浄化槽を設置しようとする方を対象に、費用の一部を助成しています。

平成20年度西予市浄化槽設置整備事業による浄化槽補助を希望される方は、次の要領で申し込んでください。

提出書類

・平成20年度浄化槽設置整備事業申込書

・誓約書

・浄化槽を設置する家屋の平面図

（長さ・面積などを記載したもの）

・付近見取り図（設置場所の分かる住宅地図など）

※申込書・誓約書は、市役所市民生活課および各総合支所市民生活課に備えてあります。

申し込み

平成20年4月1日(火)から受付開始。補助金の交付は申し込み受付順とします。

補助額

▼5人槽：204,000円 ▼7人槽：246,000円

▼10人槽：321,000円

浄化槽の大きさ

・浄化槽の人槽（大きさ）は住宅の延べ床面積で決まります

住宅規模（延べ床面積）	浄化槽の人槽
延べ床面積 ≤ 160㎡の住宅	5人槽
延べ床面積 > 160㎡の住宅	7人槽
台所および浴槽が2カ所以上の住宅	10人槽

※平成20年4月1日から人槽の算定基準が変更となっています。

【問い合わせ・申し込み先】

市役所市民生活課 ☎0894(62)6405または各総合支所市民生活課

若者を狙った悪質商法

春は卒業や入学、就職など新たなスタートに心弾む季節です。そんな若者を狙い、食い物にしようとする悪質業者が世の中にあふれています。若者を狙う「魔の手」について紹介します。

■悪質商法のアレコレ

マルチ商法（ピラミッド式に組織を拡大）

…いかにも簡単にもうかりそうな話で販売組織に誘い込み、契約をさせられて、残るのは借金と商品の山、そして壊れた友情ということになりかねません。

〈商品〉健康食品、化粧品、浄水器、健康機器など

アポイントメントセールス（電話で誘い出される）

…巧みな言葉遣いで呼び出し、長時間勧誘して高額な契約をさせる商法です。

〈商品〉宝石、絵画など

キャッチセールス（街で声をかけられる）

…街頭でアンケートなどと称して呼び止め、別な場所に連れ込んで、高額な商品やサービスの契約をさせる商法です。

〈商品〉化粧品、エステ、美顔器、宝石など

■被害に遭わないためのポイント

▽必要がなければ、「結構です」などとあいまいな返事をしないで、きっぱりと断りましょう。

▽「あなただけ特別」「必ずもうかる」などのうまい話は要注意です。

▽「特典は今だけ」などと契約を急がせるときは、特にその場で決めずに、家族や友人に相談しましょう。

▽「無料体験・無料サービス」、ただより高いものはありません。

▽「しまった!」「だまされた」と思ったら、市町村の窓口や消費生活センターに相談しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

・市役所商工観光課商工振興係 ☎0894(62)6408

・愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700

八幡浜保健所からのお知らせ

■健康診断日の変更について

（平成20年4月から次のとおり）

診断日：毎月第2・第4月曜日（祝日・年末年始を除く）

受付時間：午後1時～2時

内容：就職や進学などの一般的な健康診断

▽保健所でできる検査項目について

事前必ずご確認ください。

▽右記の設定日以外でも、申し込みが多い時期には実施日を増やす場合があります。

▽事前の申し込みや問い合わせを随時受け付けています。

■エイズ検査相談日の変更について

（平成20年4月から次のとおり）

検査・相談日：毎週月曜日（毎週火曜日からの変更）

受付時間：午前10時～11時

▽迅速検査を実施し、採血後約30分で結果が判明します。

▽無料、匿名で予約は不要です。

▽感染後3カ月以上たたないと、正確な検査結果が得られません。

▽証明書が必要な方は有料になり、住所・氏名をお聞きします。

※ご自身の証明書（免許証など）写真付きが望ましい」と印かんをご持参ください。

【問い合わせ・申し込み先】

八幡浜保健所 ☎0894(62)6404

4111・内線314

会員募集 広報せいよ友の会

市外にお住まいの方に、市広報誌「広報せいよ」をお送りします。「友の会」制度をぜひご利用ください。

■年会費 1,000円

（平成20年5月号～21年4月号：毎月1回、全12回送付／会費には送料を含みます）

【問い合わせ・申し込み先】

市役所情報推進課 ☎0894(62)6404

図書館だより

本は内容やテーマごとに、
0から9まで10種類の
グループに分けられます

0	 全般・図書館	1	 宗教・哲学・心
2	 歴史・伝記・地理	3	 社会・政治・経済
4	 自然科学	5	 工業・技術・家庭科
6	 産業・通信	7	 芸術・体育
8	 言語	9	 文学・物語

さらに3「社会・政治・経済」を詳しく分けると↓

3のグループ 社会についての本	
30 社会科学	35 統計
31 政治	36 社会・労働・福祉
32 法律	37 教育
33 経済	38 風俗・習慣・民話
34 財政	39 国防・戦争・軍隊

■「図書利用カード」は作られましたか！
☆登録者数6,804人 (2/22現在)
☆本を借りるには、同カードが必要です。
☆市内各図書館、共通して使えます。
☆カードは、市内各図書館の窓口で作れます
(身分証明書になるものが必要)。

■「西予市民図書館ホームページ」から、本の
検索・予約もできます！
☆事前に図書館窓口にて、「仮パスワード」
の申請が必要です。
☆年齢制限なし。どなたでもOK！
☆各公共施設などに設置してある「公開パ
ソコン」からも検索・予約できます。

【問い合わせ】市民図書館中央館 (宇和)
☎0894(62)6420

「パパはウルトラゼン」
は、私が図書館で初めて借り
ました。



みやまにしかたつや 作・絵
(樹学舎研究社) (発)

三 瓶 分 館
私がすすめるこの一冊
パパはウルトラゼン

た絵本です。私は、どちらか
と言えば絵本より小説、ウル
トラマンより仮面ライダー派
でした。それに、大人になっ
て絵本を借りるのも姿がな
って思ってしまった。
でも、そんなことないで
す！字が少なくても、ウル
トラマンの本でも、絵本って
おもしろいですよ！！
この絵本の主役は、家族を
守るやさしいパパです。子ど
もは弱かったり、ママ
には弱かったり、家族を大
切に思っているのが伝わっ
てきて嬉しくなります。
ウルトラマン好きも、そ
うでない人でも、きっと楽し
く読めます。字を読むのもし
ですが、たまにはかわいい絵



本でいられるのもいいです
よ！
本田 祐子 (三瓶町)

皆さん、市民図書館を利
用したてていますか？
私は三瓶分館の本田と申
します。楽しい本、役立つ
本がいろいろあるので、来
てくださいね！！

山野草シリーズ⑨
「オキナグサ(翁草)」
キンポウゲ科オキナグサ属
別名 迎春花

主に北半球に広く分布。日
本では本州以南の山岳地帯に
自生する。春の到来と共に
開花し、赤茶色の花を下垂
させ、花後に雄しべを離れ
べが伸び、白い冠毛(かんも
)の付いた種子をまく。
その姿が翁を連想されるこ
ろから「翁草」と付けられ
た。うすしめ、翁の髭の
意味、うすのひげ、おはが
し、ちごちごなどの方言を
もって、各地で親しまれて
きた。
日本人好みの、なんとも
宮沢賢治の童話に登場する
まで、いにしえから現場に
至るまで日本人の心をとら
え続けている。

▲オオキナグサ



俳 句

はこの木句会「カホル選」

初衣編の音する博多帯
二宮八千代

拜殿の古き俳額梅の花
中山 萬綱

望立ちの米の見える菜を
摘めり 山本つる子

たわらこ俳句会

針持たぬことの哀しみ針供
養 中嶋 妙女

探梅や八十路の腕を娘に託
し 三好マツ子

菜の花も行ったり来たりす
る心 三好くにこ

留守わびるように恋猫もど
りきし 西川 幸子

初音かと境内に佇ち見渡し
ぬ 宇都宮さよ

山田よもぎ句会

犬散歩 旺径小径犬ふぐり
嘉藤ふみ子

ちりぢりに歌のあとの年の
豆 山本 文枝

欠席の多き会合 牙返る
上甲 澄子

川 柳

川柳「城の和」

子供の声少なくさびし過疎
の里 矢野 花子

わだかまりゆつくり溶かす
熱いお茶 山内 静子

短 歌

ぬくい物着たり食べたりし
て元氣 織田津多江

前むきに生きよと携帯買ひ
くれし八十路の二人ボタン
押し合ふ 福井マサコ

やれやれと独り住まひの家
に着く迎へくるは猫が一
匹 三好 文

朝明けの時を知らせる鶏の
卵を探れば温もりをもつ
河野 末子

都会での積んだキャリアを
捨ててまで出直す苦勞馬鹿
とも云えす 上田 文字

野村短歌

中川短歌会

漢 詩

生れし家の間取りありあ
りそこに居る病み臥す吾
のいつも見る夢 兵頭カヲル

綾の小路傘寿とび交う飛
蚊症アルツ這い廻ります
ます進む 古窪 秀吉

宇和清流吟社

花下開筵 渡辺 几元

雨晴れ風爽やかに一天晴
れ 恰も好し満開池畔の桜
樹下会筵 花見るや否や
歡聲配酔 分明不

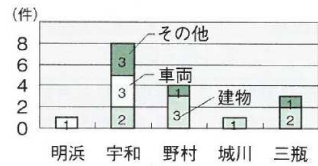


平成19年消防白書から

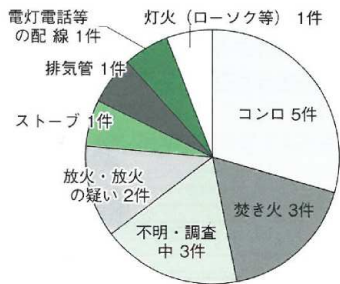
火災編－市内で17件火災発生(前年比4件減)！ 救急編－救急出場件数1,986件、搬送人員1,925人

昨年市内では、17件の火災が発生し、尊い生命と財産が失われました。これらの火災の多くは、ちょっとした不注意から発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう(表1・2参照)。また、救急出場件数は、昨年に比べ40件減少しました。老人(65歳以上)の搬送が年々増加しており、搬送人員の7割を占めています(表3・4・5・6参照)。

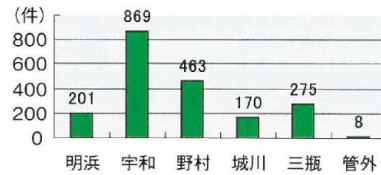
【表1】地区別火災発生件数・種別



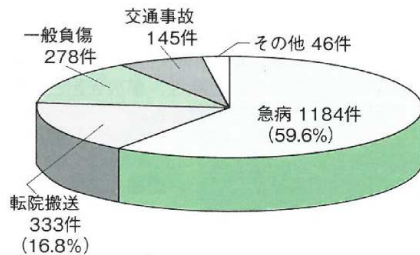
【表2】出火原因別件数



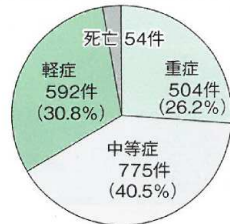
【表3】地区別救急出場件数



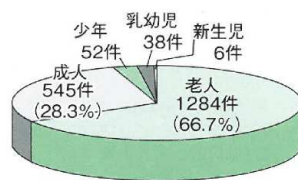
【表4】事故種別別出場件数



【表5】傷病程度別搬送人員



【表6】年齢別搬送人員



■2月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	23
宇和	0	77
野村	2	47
城川	0	12
三瓶	0	28
合計	2	187

■4月の救急当番医

- ・奇数日・野村病院
- ・偶数日・宇和病院

■電話番号

西予市消防署
☎0894(62)0119
西予市消防署野村支署
☎0894(72)0119
八幡浜消防署第三分署
☎0894(33)3349



多田小学校3年生11人が、社会見学時に来署(2月7日)

ふおさるほ



浜筋小学校3年生10人が、消防の仕事について学習(2月4日)

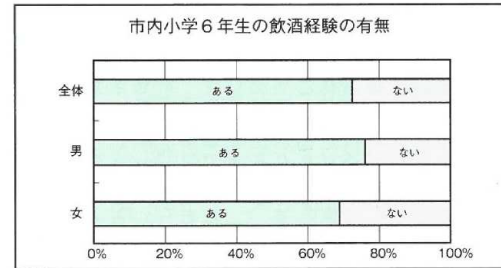


すすめよう「西予市健康づくり計画2014“元気だ！せいよ”」<アルコール編>

お酒は20歳を過ぎてから

未成年者は身体が未発達なため、悪影響を受けます

日本では「未成年者飲酒禁止法」によって、20歳未満の飲酒が禁じられています。「未成年者飲酒禁止法」の目的は、未成年者をアルコールの害から守ることにあります。しかし、現在、未成年者の飲酒がまったくないといえる状況ではありません。



今年度、西予市内の小学校6年生を対象に、飲酒に関するアンケートを実施した結果、約7割の児童が飲酒を経験しています(飲酒とは、なめた程度も含めます)。

※このアンケートには、市内小学校6年生381人の内、370人が回答しています。

未成年者は身体が未発達なため、飲酒によって悪影響を受けます。大人が、未成年者飲酒の危険性を理解し、未成年者の飲酒を防止することが大切です。

■未成年者の飲酒による害

- ・脳の発達が妨げられることがあります。
- ・短期間でアルコール依存になる危険が高まります。
- ・性ホルモンのバランスを崩すことがあります。
- ・肝臓をはじめとする臓器に障害を起こす危険性が高まります。

■大人は適量を守って楽しく飲もう

川柳紹介～上手なお酒の飲み方～

お酒飲む前に一口 手料理を
適量を 学び元気の 道歩む
もうおいしい よもだのあなたは 嫌だから

三好千鶴子(宇和町)
渡邊美恵子(野村町)
中井由紀子(城川町)



◇宇和地区◇

4月6日(日)	樋口脳神経外科	☎0894(62)1500
4月13日(日)	高千穂病院	☎0894(62)5009
4月20日(日)	近藤医院	☎0894(62)2311
4月27日(日)	若宮診療所	☎0894(62)0077
4月29日(火)	おだクリニック	☎0894(62)6606

◇野村・城川地区◇

4月6日(日)	井関医院	☎0894(72)0030
4月13日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
4月20日(日)	宇都宮内科	☎0894(72)3333
4月27日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
4月29日(火)	野村病院	☎0894(72)0180

◇明浜地区◇

4月6日(日)	あじき医院	☎0894(64)0331
4月13日(日)	狩江診療所	☎0894(65)0302
4月20日(日)	高山診療所	☎0894(64)0862
4月27日(日)	俵津診療所	☎0894(65)0026

◇三瓶地区◇

4月以降の休日当番医は、八幡浜医師会で調整中です。

休日当番医

4月のイベントカレンダー

3/30	日	明間桜まつり ⑧10:00～ ⑨明間公民館 ☎0894(67)0011
1	火	みかめ海の駅「潮彩館」1周年記念 “おかし”まんぼう (～6日) ※20℃～30℃参照
2	水	塔和子 第二文学祭開幕式 詩人塔和子さんの代表作「ふるさと」の 詩集の除幕式。 ⑧9:30～12:00 ⑨田之浜大崎灯台 ⑩市教育委員会明浜教育課 ☎0894(64)1563
3	木	
4	金	
5	土	市内各保育園・保育所入園(所)式 宇和運動公園桜まつり
6	日	第20回野福峠さくら祭り 第29回関地池さくらまつり 市指定文化財「未光家住宅」一般公開 ⑧13:30～ ⑨宇和町卯之町三丁目 ⑩宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700 中町「軒先市」 ⑧10:00～ ⑨宇和町卯之町中町通り ⑩宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700
7	月	
8	火	市内小中学校入学式 三瓶中学校入学式 竜沢寺花祭り ⑧竜沢寺(城川町魚成) 山田薬師花祭り ⑧善福寺(宇和町西山田)
9	水	市内中学校入学式(三瓶中以外)
10	木	野村地区各幼稚園入園式 卯之町幼稚園・三瓶幼稚園入園式 子育てサロン「スキップclub」 交流会(親子で遊ぼう)。 ⑧10:00～12:00 ⑨宇和児童館「うわっこ」 ☎0894(62)7331
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	みかめびんびん市 鮮魚や地元の朝取り野菜が並びにぎやかな朝市。⑧8:30～14:00 ⑨みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	西予市長選挙・西予市議会議員選挙投票日 (6ページ参照)
28	月	
29	火	
30	水	第32回宇和れんげまつり

宇和運動公園桜まつり

宇和町小学校児童による自主企画イベントや白バイ・パトカー乗車体験、もち・お菓子まき、パザーなど。
日時 4月5日(土)11:00から
※3月下旬～4月上旬/夜間
ポンボリ点灯。
場所 宇和運動公園時計台広場
【問い合わせ】
宇和公民館 ☎0894(62)0058

第29回関地池さくらまつり

多田小学生絵画展やモデル撮影会、もちまき、吟行俳句会、親子宝探し大会、写生大会など。
日時 4月6日(日)8:00から
※3月29日(土)～4月12日(土)/
夜間ポンボリ点灯。
場所 関地池多目的広場(宇和町信里)ほか
【問い合わせ】
多田公民館 ☎0894(66)0300

第20回野福峠さくら祭り

期日 4月6日(日)
テーマ 宇和湖に映える桜と文楽鑑賞そして塩風呂、春爛漫の明浜へ
会場・時間
▽オープニング 野福峠(外松尾公園) 10:00～10:45
・開会行事、お伊ネ太鼓、もちまき
▽あけはま俳句天国(同上) 11:30～12:30
※野福峠(外松尾公園)では、特産品・弁当ほかの店出即売、
灰屋いもの実演販売、福引き、大声コンテスト、キッズコ
ーナー(段ボールクラフト・せっけん粘土工作:要予約、
大シャボン玉、段ボール積み木ほか)なども予定。
▽依津文楽公演 依津文
楽会館 13:30～14:40
▽お魚フェア 旧依津
魚市場 10:00～売場まで
(アジ、鯛など活魚販売、
ハマチのタタキ・炊き込
みなど試食あり)
【問い合わせ】
明浜総合支所産業課
☎0894(64)1288



第32回宇和れんげまつり

日時 4月29日(火)
9:00～15:30
場所 JR伊予石城駅
周辺のれんげ田(宇和
町岩木)
内容 日本一のもちつ
き大会(一度に600kgの
もち米を使う
もちつき)、遊
覧れんげヘリコプター(有料遊覧飛行)、うわー
ドカップどろんこサッカー大会、宝探し、わらぐろ
製作体験コーナー、シルク博物館の染織体験、闘牛
金太郎と仲間たち、俳句会、フォトコンテスト、もち
まきなど。会場には約150の出店も並び、にぎわ
います。



【問い合わせ】
市役所商工観光課 ☎0894(62)6408

広告募集します

【問い合わせ】
市役所情報推進課 ☎0894(62)6404

春の全国交通安全運動

- ◆実施期間 平成20年4月6日(日)から4月15日(火)まで
- ◆スローガン 「交差点 早めの合図と ゆずり愛」
- ◆運動の基本
 - 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆運動の重点
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 自転車の安全利用の推進
 - 飲酒運転の根絶
 - 交差点の交通事故防止
- ◆推進項目
 - シートベルト、チャイルドシートの重要性を認識し、全ての座席においてシートベルトの着用を習慣づける。
 - 交差点での一時停止や安全確認等を徹底し、歩道通行時、歩行者の安全を優先する。
 - 夕暮れ時・夜間の自転車はライトを点灯し、反射材を有効活用する。
 - 自転車を含め、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底する。
 - 飲酒運転の危険性や反社会性、事故を起こした際の責任の重大性を自覚する。
 - 「イエローストップ」を徹底し「ゆとり運転」を励行する。
 - 右左折の合図を早めに行い、周囲への「思いやり運転」を心がける。



平成20年度警察官(男性)(大学卒)及び警察官(女性)(大学卒)募集案内

- ①試験区分 警察官(大学卒)
※平成21年4月1日採用分
- ②試験日程等 (詳細は平成20年3月末頃決定)

申込期間	平成20年4月頃
第一次試験日	平成20年5月頃
第二次試験日	平成20年6月頃

- ③受験資格等 (年齢:平成20年4月1日現在)
年齢17歳以上30歳未満の者で、大学卒業業者または平成21年3月末日までに大学卒業見込みの者

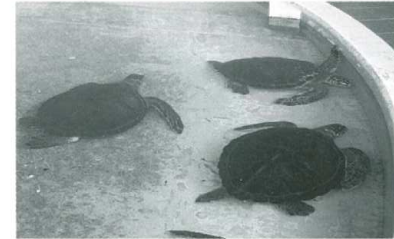
【問い合わせ】

- ・愛媛県警察本部警務課人事係 ☎089(934)0110
- ・西予警察署 ☎0894(62)0110



平成20年度「山あるきんぐ」参加者募集

- 明浜中央公民館では、山歩き実践講座の参加者を募集します。
▽前研修 4月18日(金)/狩江公民館 19:00から
(事前研修:計画案の説明、諸連絡など)
- ①鬼ヶ城山系 4月下旬
(滑床～白崖尾根～三本杭～松尾根～雪輪沢～滑床)
- ②瓶ヶ森 9月上旬
(瓶ヶ森駐車場～男山・女山～子持権現山～シラザ峠～伊吹山～予佐越峠)
- ③四国カルスト 10月下旬
(姫鶴平～けやき平)
- ④三浦権現山 11月中旬
(三浦西公民館～遊子水が浦)
- 【問い合わせ・申し込み先】
明浜中央公民館 ☎0894(64)1563



オープン1周年を迎えた「潮彩館」に、先月姉妹館提

みかめ海の駅「潮彩館」1周年記念 “おかし”まんぼう

携を結んだ大分県マリノカ
ルチャイセンター(大分県
佐伯市)から、まんぼうと
新しい仲間・アオウミガメ
3匹が仲間入りしました。
記念イベント期間中、特
に4月5日(土)と6日(日)は、
もちつき大会など楽しいイ
ベント盛りだくさんです。
記念行事期間:4月1日(火)
～4月6日(日)
場所:みかめ海の駅「潮彩
館」(三瓶町朝立)
【問い合わせ】
三瓶総合支所産業課 ☎
0894(33)1114

有料広告

大規模な土地取引には 届出が必要

国土利用計画法により、一定面積以上の土地取引を行った場合は、県知事へ届け出なければなりません。届出の必要な土地取引

- ・売買、交換などによる所有権などの移転または設定取引の規模（面積要件）
- ・市街化区域：20000平方メートル以上（西予市にはありません）
- ・市街化区域以外の都市計画区域：50000平方メートル以上（宇和地区の大部分と野村・三瓶地区の中心部の一部）
- ・都市計画区域外の区域：100000平方メートル以上（そのほかの西予市全地域）

※なお、1筆の面積が小さくても、2筆以上のひとまとまりの土地の合計が右記の面積以上となる場合は、届出が必要で、届出が不要です。

売買の場合は買い主の方が、土地取引の契約を結んだ日から2週間以内に、所定の届出書に必要な書類を添付して、土地のある市町村役場に届け出てください。

届出をしないと契約を結んだ日から2週間以内に届出をしなければならず、偽りの届出をするとならば、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【問い合わせ】市役所企画調整課 0894-62-6403または各総合支所総務課

平成21年1月から 株券が電子化されます

平成21年1月、上場会社の株券が電子化されます。株券の電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

■お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがありますので注意が必要です。自宅のたンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書き換えや住所変更などが済んでいないものもあると考えられます。この機会に、確認されるようお願いいたします。

株券の電子化により、株式の管理や取り引きがより効率的に、より安全に行えるようになります。

【問い合わせ】日本証券業協会・証券決済制度改革推進センター ☎03(3667)4500

※平日午前9時～午後5時

実施日：平成20年5月17日(木)
実施施設：市立野村病院
募集人数：20人

申し込み：往復はがきにて「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、▽住所▽氏名(フリガナ)▽年齢▽性別▽職業(学生は学校・学生)▽電話番号▽洋服サイズ▽中学・高校生は学校の許可の有無を記載し、4月21日(月)までに実施施設へ直接申し込みます。

※中学・高校生は学校の許可が必要です。

【問い合わせ・申し込み先】市立野村病院看護部(〒797-1212野村町野村9の53) ☎0894(2)0180

漁業者の皆さんへ ライフジャケット義務化

航行中の漁船に一人でも乗船して漁ろうに従事する場合、法律の改正(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則)により、平成20年4月1日から、ライフジャケットの着用が義務となりました。

違反した場合、免許停止などの行政処分の対象となります。自己救命のために、ライフジャケットを着用しましょう。

【問い合わせ】宇和島海上保安部 ☎0895(22)12566

国民年金だより

便利でお得な保険料の前納制度をお勧めします

国民年金の保険料は、毎月納めることが原則ですが、納め忘れの防止や金融機関に行く手間と時間を省くため、1年間あるいは一定期間分をまとめて納めて、割引もある「前納制度」がご利用できます。

- 【平成20年4月分～21年3月分】
- ▽1カ月ずつ納付
172,920円(14,410円×12カ月)
 - ▽まとめて12カ月納付(12カ月前納)
169,850円(割引額…3,070円)
 - ▽まとめて6カ月納付(6カ月前納)
85,760円(割引額…700円)

■4月上旬に社会保険庁から送付される納付案内書に同封の「前納納付書」で納めてください。
《納付期限》平成20年4月30日(水)

■5月以降の前納もできます。ご希望の方は、納付書を送りますので、下記社会保険事務所までご連絡ください(申し込み月から翌年3月までの前納になります)。

平成20年4月から国民年金保険料が引き上げられます
・1カ月の保険料14,410円
(平成19年度保険料額14,100円から310円の引き上げ)

【問い合わせ】愛媛社会保険事務局宇和島事務所 ☎0895(22)5440

「表示登記の日」 無料登記相談所を開設

愛媛県土地家屋調査士会では、県司法書士会および松山公証人会と共催で、表示登記の日をちなみ、無料登記相談所を開設します。

相談内容
土地・建物の登記について▽土地の境界について▽供託の手続きについて▽訴訟手続きについて▽公正証書の作成、各種認可手続きについてなど

日時：平成20年4月5日(土) 午前10時～午後3時
会場：西予市中央公民館、八幡浜市総合福祉文化センター

【問い合わせ】
・愛媛県土地家屋調査士会 ☎089(9)43(6)7699
・愛媛県司法書士会 ☎089(9)4(1)8065

労働保険の 年度更新について

事業主の皆さん、労働保険(労災保険・雇用保険)の平成20年度年度更新は、4月1日(火)から5月20日(火)までです。手続きは早めにお済ませください。

▽電子申請も利用できます
<http://www.hk.go.jp/>

年度更新事務説明会
・平成20年4月8日(火)午後2時～4時30分/八幡浜商工会館(八幡浜市北浜)
・4月9日(水)午後2時～4時30分/リジエール大洲(大洲市東大洲)

年度更新申告書受付会
・4月17日(木)午前10時～午後3時/リジエール大洲
・4月18日(金)午前9時30分～午後3時/八幡浜労働基準監督署(八幡浜市江戸岡)

4月18日(金)午前10時～午後3時/東宇和建設会館(野村町野村)
・4月21日(月)午前9時30分～午後3時/八幡浜労働基準監督署
・4月21日(月)午前10時～午後3時/愛媛県建設業協会西予支部(宇和町卯之町四丁目)

【問い合わせ】
・愛媛労働局労働保険徴収室 ☎089(9)3(5)52002
・八幡浜労働基準監督署 ☎0894(22)17500

平成20年度「土地価格等縦覧帳簿」・「家屋価格等縦覧帳簿」の 縦覧場所および期間の公示について

地方税法第416条の規定により、土地価格等縦覧帳簿並びに家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり公示します。

縦覧場所：市役所総務課および各総合支所総務課
縦覧期間：平成20年4月1日(火)～5月3日(土)

※土日曜、祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時30分まで(ご希望いたします)。

【問い合わせ】市役所総務課資産課 ☎0894(2)6401

遺言に関する 無料電話法律相談

4月15日を「遺言の日」と定め、遺言に関する法的知識を高めてもらうための遺言に関する無料電話相談

国家公務員など 採用試験の日程

■平成20年度国家公務員採用試験
用試験
※試験種類および申し込み受付期間のみ。
〈大学卒業程度〉
・国家公務員採用一種試験
・4月1日(火)～8日(火)
・国家公務員採用二種試験
・4月11日(金)～22日(火)
・国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、法務教官採用試験：4月1日(火)～14日(月)
・航空管制官採用試験：7月22日(火)～8月5日(火)
・高等中学校卒業程度
・海上保安学校学生採用試験(特別)：4月1日(火)～8日(火)
・国家公務員採用三種試験：6月24日(火)～7月1日(火)
・刑務官採用試験、入国警備官採用試験、皇宮護衛官採用試験、航空保安学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験：7月22日(火)～8月5日(火)
・海上保安大学校学生採用試験、気象大学校学生採用試験：8月28日(木)～9月9日(火)

【問い合わせ】人事院四国事務局第二課 試験係 ☎087(83)4765
<http://www.jij.go.jp>

■中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験
受付期間：4月1日(火)～4月10日(水)
【問い合わせ】
中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室(広島大学人事室内) ☎082(424)5616
△ホームページ
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/jij/shiken/index.html>

◇ 各種相談開催日時 ◇

相談は無料で、秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

行政相談

と き / 4月8日(火)
9:00 ~ 12:00
ところ / 明浜中央公民館

と き / 4月8日(火)
10:00 ~ 12:00
ところ / 野村保健福祉センター

と き / 4月10日(木)
10:00 ~ 15:00
ところ / 西予市中央公民館 (宇和)

と き / 4月15日(火)
13:00 ~ 15:00
ところ / 三瓶保健福祉総合センター

法律相談

と き / 4月8日(火)
10:00 ~ 15:00
ところ / 野村保健福祉センター
申込先 / 西予市社会福祉協議会本所(野村)
☎0894(72)2306 ※予約制

と き / 4月23日(火)
13:00 ~ 15:30
ところ / 三瓶保健福祉総合センター
申込先 / 西予市社会福祉協議会三瓶支所
☎0894(33)3046 ※予約制

と き / 4月25日(金)
14:00 ~ 16:00
ところ / 西予市社会福祉協議会宇和支所
申込先 / 同上 ☎0894(62)2000 ※予約制

心配ごと相談

と き / 4月8日(火)
4月22日(火)
13:00 ~ 15:00
ところ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

と き / 4月8日(火)
13:00 ~ 15:00
ところ / 野村保健福祉センター

と き / 4月11日(金)
13:00 ~ 15:00
ところ / 明浜中央公民館

と き / 4月23日(火)
13:00 ~ 15:00
ところ / 三瓶保健福祉総合センター

と き / 4月25日(金)
13:00 ~ 15:00
ところ / 明浜老人福祉センター

社会保険出張相談

と き / 4月7日(月)
4月15日(火)
4月25日(金)
10:00 ~ 15:30
ところ / 大洲商工会議所 (大洲市大洲694番地1)

と き / 4月10日(木)
4月30日(火)
10:00 ~ 15:30
ところ / 八幡浜商工会議所
(八幡浜市北浜1丁目3番25号)

結婚相談

と き / 4月5日(土)
10:00 ~ 15:00
ところ / 西予市中央公民館 (宇和)

と き / 4月10日(木)
13:00 ~ 15:00
ところ / 明浜中央公民館

と き / 4月15日(火)
13:00 ~ 16:00
ところ / 三瓶文化会館

と き / 4月20日(日)
14:00 ~ 16:00
ところ / 総合センターしろかわ

と き / 4月25日(金)
13:00 ~ 15:00
ところ / 野村中央公民館

人権相談

と き / 4月22日(火)
13:00 ~ 15:30
ところ / 狩江公民館 (明浜)

介護相談

と き / 4月4日(金)
13:00 ~ 15:00
ところ / 西予市社会福祉協議会宇和支所

予防接種のお知らせ

■麻しん風しん(MR)混合ワクチン第3期・第4期の接種が始まります
平成20年4月1日から、5年間の期限付きで中学1年生相当世代(3期)と高校3年生相当世代(4期)に接種を行います。対象者には個別通知をしますので、予防接種協力医療機関で接種を受けましょう。接種料金は無料です。

■ポリオ予防接種の日程
次の日程でポリオ予防接種を実施します。対象者には案内を送付しますので、母子健康手帳と予防接種券を持参の上、接種を受けましょう。※接種券は必要ありません。住所地以外での接種を希望される方は、各保健センターまでご連絡ください。

接種日・受付時間	接種場所・連絡先
4月3日(木) 10:00 ~ 10:30	明浜健康管理センター ☎0894(64)1131
4月11日(金) 13:30 ~ 14:00	三瓶保健福祉総合センター ☎0894(33)1313
4月16日(水) 13:30 ~ 14:30	宇和保健センター ☎0894(62)6407
4月17日(木) 13:30 ~ 14:30	
4月24日(木) 13:00 ~ 13:30	野村保健福祉センター ☎0894(72)3999
4月30日(火) 13:30 ~ 14:00	城川保健福祉センター ☎0894(82)1113

〈対象年齢〉 生後3カ月から7歳6カ月まで

《西予市へ転入された方へ》
生後90カ月(7歳6カ月)までのお子さんのいる方は、接種状況の確認のため、市役所健康づくり推進課または各総合支所保健福祉課まで母子健康手帳をご持参ください。

中央公民館(宇和)から
講座受講生募集

■英会話講座
日時：毎月1回/第2または第3火曜日(都合により変更あり) 午後7時~8時
※平成20年度の第1回講座は4月22日(火)です。
会場：市中央公民館(宇和)
対象：市内在住の18歳以上の方(小中高生不可)
受講料：無料
講師：サラ・ウィリアムスさん(宇和中学校外国語指導助手)

申込期間：平成20年4月1日(火)~4月15日(火)
【いきいき女性学級(手作り教室)】
「だれでもできます」布ぞうり
日時
①平成20年4月25日(金) 午後1時30分~4時
②4月26日(土) 午前9時30分~12時 午後3時30分~4時
※2回とも参加できる方。
会場：市中央公民館(宇和)
募集人数：16人(申し込み多数の場合は抽選)
材料費：500円程度
講師：三浦昭美さん

国際教養講座の
受講生募集

申込期限
：平成20年4月10日(木)
【問い合わせ・申し込み先】
市中央公民館 ☎0894(62)6415

日時(宇和・野村会場別)
・市中央公民館(宇和)：毎月第1・第3日曜日/午後5時30分から
・野村中央公民館：毎月第2・第4土曜日/午後5時30分から

対象：幼児から高校生、一般まで(客会場120人)
講師：松下文治さんほか
受講料：年間160000円(前・問い合わせ)
・西予国際交流協会(宇都宮弘和会長) ☎0894(62)62001
・野村中央公民館 ☎0894(72)11117

《4月の納税》

・軽自動車税
納期限は4月30日(火)です
(口座振替は4月25日)

◆おくやみ◆

◆お誕生おめでとう◆

ギャラリーしろかわ通信

☎0894(82)1001

「かまぼこ板の絵エピソード展」 作品紹介

人生最期まで
輝いて生きたい！

この作品が届いたのは、平成15年4月20日。『かまぼこ板の絵』第9回展の締め切りの日でした。箱の中には、74枚のかまぼこ板の絵と次のような手紙が同封されていました。

…このたび、かまぼこ板の絵展覧会に参加させていただきます。私はホスピスに入院中ですが、看護師に勧められて描いた「かまぼこ板の絵」が2カ月で72枚完成しました。絵を描いていた2カ月間は、楽しく充実した日々でした。皆さまのお仲間に入れていただければ幸いです。…

手紙には、かまぼこ板の絵を制作中の写真も添えられ、自宅と入院先の住所が書いてありました。かまぼこ板1枚に1点描かれた作品。その中の10枚には、末期がんで衰えていく自分の様子が描かれていました。「身体測定」「採血」「CT検査」「お風呂に入れていただく」「しりもち」「歩けなくなる」「歩行器」「車椅子を押しつてもらう」「花見舞い」など。

腹水がたまり、むくんでしまった体。人の手を借りなければ自分では動けなくなっていく状態。そして、最後の一枚は、お見舞いいただいた花のひと枝にすがっている小さな、小さな自分。「生きていたい！」「とつぶつぶが聞こえてくるような作品でした。

その年、応募された作品の中の1点が

▼「入院生活」 故 井岡延国さんの作品です



入賞。表彰式への案内状を出した私たちのもとへ、「死んでもいいから、青い島四国の奥伊予城川に行きたい」との返事が届きました。結局夢はかなえられませんでした。もう、いつかの灯が消えても不思議ではなかったのです。

それからの井岡さんは、かまぼこ板の絵を描くことを生きがいとし、ベッドの脇に「無理をしないで無理をする。無理をすることで元気になる。」と書いて、自分自身を励まし続けたといいます。奇跡が起きれば…という願いも届かず、平成15年11月15日、61歳で亡くなりました。ギャラリーしろかわには、最期まで夢と勇気を持ち続けた井岡さんの生き方に、大勢の方から感動のメッセージが寄せられ続いています。そんな井岡さんに、昨年7月の第13回展の表彰式で、三好市長から『かまぼこ板の絵感動賞』が授与されました。天国にいる井岡さんに感謝の気持ちを込めて。

『かまぼこ板の絵エピソード展』は、7月7日まで開催。井岡さんの作品をぜひご覧ください。

文化の里だより

文化の里振興室 ☎0894(62)6700

■郷土ゆかりの先人紹介

独創的数学の大家 山内庄五郎 (やまうちしょうごろう)

山内庄五郎は宇和町伊賀上で生まれました。30歳のころ、木材搬出の仕事をしていたときに、三角材を円柱状に結束できることから原木の体積を量るきっかけをつかみ、その後、生涯を算術研究に打ち込みます。師もなく書物もない研究で行き詰まった庄五郎は、42歳の時、算術修行の旅に出ることを思い立ちました。名のある人を訪ねて北は奥州から南は九州まで、実に32年間、日本国中を行脚し続けました。

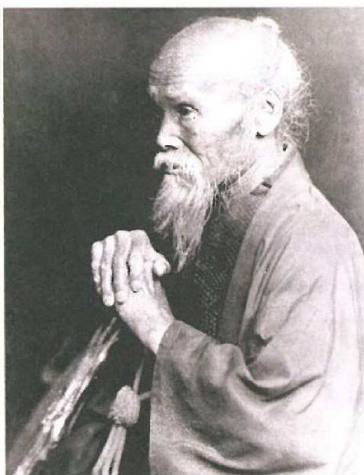
著書には、「算術物体細解」(上・下巻)があります。自分の算術を系統的に整理し記述するため、また勉学者の参考に著述したといわれます。上巻第9章に「鈎股弦(こうこげん)ノ図解」、現在でいう直角三角形の図解が記されています。

このたび、三島高校(四国中央市)の、江戸時代の数学に関心を持つ生徒と指導者による“三島高校江戸数学勉強会”から、「算術物体細解」の研究レポートの寄贈を受けました。中でも「鈎股弦ノ図解」は、中学校の教科書で扱われる三平方の定理の証明方法でなじみが深く、生徒たちの興味を引いたそうです。

宇和先哲記念館の常設展示室では、山内庄五郎コーナーを設け、「算術物体細解」原書とともに研究レポートの一部を展示しています。



▲三島高校江戸数学勉強会が「算術物体細解」の一部復元し神社に奉納した額



市民のうごき (2月末現在)

□人	44,871人 (-52)	男	21,069人 (-23)	女	23,802人 (-29)
□世帯数	18,556世帯 (+2)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
□出生	23人 (+2)	男	12人 (-3)	女	11人 (+5)
□死亡	58人 (-10)	男	25人 (-11)	女	33人 (+1)
□外国人登録人口	290人 (+4)	男	35人 (+4)	女	255人 (±0)